



発行所 焼津市役所
編集兼人 鈴木正雄
印刷所 共有 栄限 印会 社
毎月一回 10日発行
定価 一部 2 円

昭和27年度 豫算編成方針とその概要

市長大綱を説明

昭和二十七年年度予算並にこれに関連する条例等を提案いたしました。一言大要を御説明申上りたいと存じます。

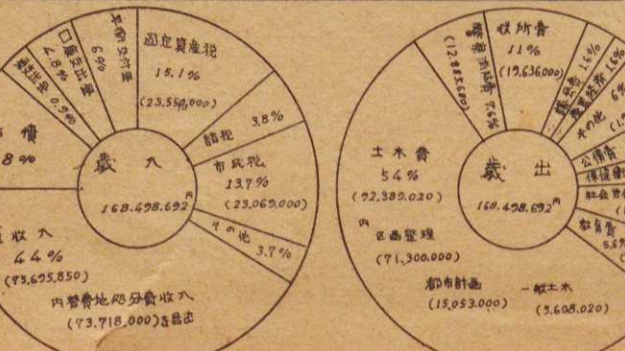
明年度の予算編成に当りましては、各課の計費及要請は一般会計に於きましては式債千九百九十九万四千五百円、臨時に主なるものは警察庁舎及設備の三九〇万円、区割整理の七、一七〇万円、都市計費事業費の二、二六〇万円、一般土木費六五〇万円、中学校校舎設置費三、〇〇〇万円、現校舎増築費二四五万円、体育場整備費八〇万円、図書館新築費一五〇万円、老人ホーム費二〇〇万円、市営住宅建築費三〇〇万円、鷹井焼却場費四〇〇万円、水族館設置費三〇〇万円、船員接待所六〇万円、特別会計国民健康保険及水道会計繰入金七三三万四千五百円、歳入とも充分にらみ合せまして検討に検討を重ね、圧縮抑制いたしました。歳入六千八百八十九万四千五百円といたしました。

さてこの一般会計と関係水道、質屋の三特別会計を合すると歳入歳出で共に式債七千九百九十九万四千五百円、本年度現計予算に比し千九百九十九万四千五百円、倍近の増加であります。これが企業増進に力強く熱意が必要であります。特に市民各位の御理解ある協力が絶対に肝要でありまして、これらに御協力願ひたいと存じます。

昭和二十七年年度予算並にこれに関連する条例等を提案いたしました。一言大要を御説明申上りたいと存じます。明年度の予算編成に当りましては、各課の計費及要請は一般会計に於きましては式債千九百九十九万四千五百円、臨時に主なるものは警察庁舎及設備の三九〇万円、区割整理の七、一七〇万円、都市計費事業費の二、二六〇万円、一般土木費六五〇万円、中学校校舎設置費三、〇〇〇万円、現校舎増築費二四五万円、体育場整備費八〇万円、図書館新築費一五〇万円、老人ホーム費二〇〇万円、市営住宅建築費三〇〇万円、鷹井焼却場費四〇〇万円、水族館設置費三〇〇万円、船員接待所六〇万円、特別会計国民健康保険及水道会計繰入金七三三万四千五百円、歳入とも充分にらみ合せまして検討に検討を重ね、圧縮抑制いたしました。歳入六千八百八十九万四千五百円といたしました。

日の丸は平和のしるし、祝日には戸毎に、国旗

昭和27年度焼津市一般会計当初豫算



市税総額 55.133.870 円
一世帯当り 9.845 円
一人当り 1.531 円 5.0

の市誌編纂事業も遂行いたさせたいと思つておるのであります。唯、甚だ遺憾とするのは水族館の建設の速かなる実況が困難にあることであり、何卒御了承願ひたいと存じます。

水道事業費の大部分は市街地区域の全体に本管を敷設する工事であります。補助金と起債に依つての工費は、是れは各位と共に資金獲得に全力を傾注し、是れを御願ひ致します。



発行のこゝろば

市長 清水兵一 郎

いよいよ吾が国も独立国家として再発足することになり、本市もその発展が期待されることになりました。市民の皆様に御協力願ひたいと存じます。

市民協力の

納税は市民の協力です。市税の納付は、市民の義務であり、同時に市の発展に貢献する機会でもあります。

水道工事は豫納金で

(1) 工事のあらまし
(2) 工事費について
(3) 工事豫納金について

市民税の決定(税務課)

こうして算出される市民税の決定は、市民の所得と家族構成に基づいて計算されます。

市民税の決定(税務課)

市民税の決定は、市民の所得と家族構成に基づいて計算されます。課税標準額は、所得から基礎控除などを差し引いた金額です。

市民協力の

納税は市民の協力です。市税の納付は、市民の義務であり、同時に市の発展に貢献する機会でもあります。

©市民税額 = 総所得金額 - 基礎控除 (又は勤労特別控除 + 基礎控除) × 適用税率 - 控除額 - 扶養控除額 ÷ 均等割

例	10万円の総所得金額の営業者(又は月給取り)	
扶養家族	2人	
営業	2,360円	100,000円 - 38,000円 (15,000円 + 38,000円) × 5.5% (4.5%)
給与	1,570円	- 650円 (150円) - 700円 (700円) + 300円 (300円)

